

2023年5月11日

各 位

会 社 名 株式会社サーキュレーション
代表者名 代表取締役社長 福田 悠
(コード：7379、東証グロース)
問合せ先 取締役経営管理本部長 山口 征人
(TEL. 03-6256-0467)

特別調査委員会設置に関するお知らせ

弊社は、本日開催の取締役会において、特別調査委員会（以下「本委員会」といいます。）を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本委員会設置の目的

2023年4月18日付け適時開示「代表取締役の異動に関するお知らせ」及び同月20日付け適時開示「代表取締役退任の開示に関する経過報告及び新経営体制に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、弊社の前代表取締役社長（以下「前代表」といいます。）が違法薬物所持の疑いにより捜査を受けました（以下前代表が捜査対象となっている事件を「本件」といいます。）。

弊社は、これまでに、同月25日付けホームページ開示「薬物検査の実施結果について」(<https://circu.co.jp/news/20230425-4009/>)でお知らせいたしましたとおり、自主的に取締役・監査役の計6名及び前代表と親族関係にある従業員2名を対象として薬物検査を実施するなど（被検査者全員が薬物反応陰性）の社内調査を実施し、本件は前代表による業務外の私的空間における純然たる私的な行動であり、会社としての関与はないと判断しております。

加えて、今般、弊社は、本件が弊社のステークホルダーの皆さまにご心配をおかけしていること等に鑑み、独立性及び専門性のある機関に、下記2の各事項について調査を実施していただく必要があると考え、本委員会を設置いたしました。

なお、本件は、いわゆる企業不祥事ではないことから、必ずしも日本弁護士連合会の「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」に準拠する調査を行う必要性はないといえますが、弊社は、調査の客観性を確保するため、本委員会を、同ガイドラインに則した調査を行うものとして設置しております。

2. 調査事項

- ① 本件が前代表による個人的な犯行であり、弊社の関与はないとしている弊社の判断の当否
- ② 前代表及び弊社の現役員らに、反社会的勢力との関わりが認められないことの確認
- ③ 反社会的勢力との関わりを排除するための弊社の内部管理体制・コーポレートガバナンス体制の構築・運用の評価

3. 本委員会の構成

本委員会は、以下の3名の委員で構成します。なお、いずれの委員も弊社との間に利害関係はございません。

南 敏 文（弁護士、元東京高等裁判所民事部部総括判事）
福 島 洋 尚（早稲田大学法科大学院教授（会社法））
貞 弘 賢太郎（弁護士、元東京地方検察庁特別捜査部検事）

4. 今後の対応

弊社は、本委員会に対し、上記2の各項目について調査を委嘱し、2023年6月中旬を目途に調査報告書を提出することを委託し、その調査報告書受領後、速やかに公表し、かつ、業績に与える影響その他開示すべき事項が判明した場合にはお知らせいたします。

以 上